

## 令和7年第3回東かがわ市議会定例会議案等概要

報告	7件	
条例	3件	
補正予算	2件	
その他	4件	
人事	1件	合計 17件

### 【予算外議案】

(報告)

#### 報告第1号 地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分の報告について

##### 1 市長の専決処分指定事項第3項による専決処分

番号	専決処分 年月日	損害 賠償額	事故の概要
1	R7.5.13	49,533円	令和7年4月15日、生涯学習課職員が、東かがわ市引田2759番地147の引田漁業協同組合の敷地内駐車場に庁用車を駐車し、業務終了後、帰庁するため右側前方ドアを開けた際、強風に煽られ、そのドアが庁用車の右側に駐車していた相手方車両の左側ドアミラーに接触し、損傷を与えた事故

#### 報告第4号 令和6年度東かがわ市土地開発公社の決算に関する書類の報告について

#### 報告第5号 令和6年度一般財団法人東かがわ市スポーツ財団の決算に関する書類の報告について

#### 報告第6号 第22期株式会社ソルトレイクひけたの決算に関する書類の報告について

#### 報告第7号 第23期株式会社ソルトレイクひけたの事業計画に関する書類の報告について

**(条例)**

**議案第1号 東かがわ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

- 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を受け、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、仕事と育児を両立できる勤務環境の整備について新たに定めるほか、所要の改正を行うもの。
- 施行期日 令和7年10月1日

**議案第2号 東かがわ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

- 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を受け、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
- 改正点
  - 職員の部分休業について、1年につき本改正条例で定める時間を超えない範囲内で1日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択できるように改正する。
- 施行期日 令和7年10月1日

**議案第3号 東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について**

- 地方税法等の一部改正に伴うもの。
- 主な改正点
  - (1) 公示送達について
    - ① インターネットを用いる方法を新たに規定するもの。
  - (2) 個人市民税
    - ② 所得割の納税義務者と生計を一にする19歳以上23歳未満の者の合計所得が58万円を超えた場合であっても、納税義務者が受けられる控除の額が段階的に逡減・消失する「特定親族特別控除」が新たに創設されたことに伴い関連する規定を整備するもの。
  - (3) たばこ税
    - ③ 附則において、加熱式たばこに係る課税方式について、重量のみに応じて紙巻たばこに換算する方式とするほか、一定の重量以下のものは紙巻たばこ1本として課税する仕組みを新たに規定するもの。
- 施行期日
  - ① 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）  
附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日
  - ② 令和8年1月1日
  - ③ 令和8年4月1日



## 議案第9号 財産の処分について（湊川総合開発事業五名ダム再開発関連用地）

- 湊川総合開発事業五名ダム再開発関連用地の売却について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。
- 売払財産 東かがわ市入野山字端 2787 番 ほか 12 筆  
合計 43,320.08 m<sup>2</sup>  
立竹木補償金 一式
- 売払価格 一金 25,907,065 円
- 売払の相手方 高松市番町四丁目 1 番 10 号  
香川県  
香川県知事 池田 豊人

### （人事）

## 議案第10号 東かがわ市教育委員会委員の任命について

- 東かがわ市教育委員会委員 かしはらふみこ 檜原文子氏の任期が、令和7年6月26日をもって満了することになり、新たに、くぼたみえ 久保田富恵氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするもの。任期は、令和7年6月27日から令和11年6月26日までの4年間。

## [予算議案]

### (報告)

#### 報告第2号 令和6年度東かがわ市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※37事業 繰越総額7億2,551万7千円

#### 報告第3号 令和6年度東かがわ市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※資本的支出 繰越総額9,820万円

### (補正予算)

#### 議案第4号 令和7年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について

- 歳入歳出ともに9,605万円を追加
- 補正後の予算総額190億3,165万1千円

#### <主な歳出>

- ①一般管理費 83万9千円
  - ・産業医等委託料 (61万9千円)
    - ※職員の健康相談等に対応するための産業保健師派遣に係る費用
  - ・職員ハラスメント等相談委託料 (22万円)
    - ※職員のハラスメント等相談を外部委託するための費用
- ②庁舎費 154万2千円
  - ※閉庁日の日直業務を正規職員でなく会計年度任用職員で実施するための費用
- ③コミュニティ推進事業 230万円
  - ※地元自治会が整備するコミュニティ活動備品に係る補助金
- ④企業立地促進事業 8,389万円
  - ・企業立地促進補助金 (3,389万円)
    - ※補助対象事業者の指定申請の増による
  - ・地域経済循環創造事業補助金 (5,000万円)
    - ※国のローカル10,000プロジェクト事業の採択による
- ⑤農業担い手育成事業 697万5千円
  - ・世代交代・初期投資促進事業補助金
    - ※新規就農者の円滑な経営移譲に向けた取組を支援するための農業用機械導入に係る補助金

#### <主な歳入>

- ・国庫支出金
  - ※地域経済循環創造事業交付金 3,333万3千円
- ・県支出金
  - ※世代交代・初期投資促進事業補助金 697万5千円

- ・財産売払収入 1億690万7千円  
※西山工業団地及び湊川総合開発事業五名ダム再開発事業の財産処分に伴うもの
- ・諸収入（自治総合センターコミュニティ助成金） 230万円
- ・繰入金（財政調整基金繰入金） ▲5,571万2千円

#### 議案第5号 令和7年度東かがわ市下水道事業会計補正予算（第1号）について

##### 【資本的支出】

- 1,510万円を増額
- 補正後の予算総額 7億6,836万1千円

※令和5年度事業完了に伴う企業債償還金の増